

東京の林業振興の展開 (令和5年度)

令和5年6月発行

登録番号(5)42

発行

東京都産業労働局農林水産部森林課
東京都新宿区西新宿二丁目8番1号
TEL.03-5320-4860

リサイクル適性 **(A)**

この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。

石油系溶剤を含まないインキ
を使用しています。

 東京都

■ 目次

- はじめに 2
- 東京の森林の機能と林業の役割 3
- 東京の森林・林業を取り巻く状況 5
- 現状及び令和5年度の主要な林業施策 7

■ はじめに

都は、令和3年度に、東京都における森林整備と林業振興に関して都が重点的に取り組む施策などを明らかにした「森づくり推進プラン」を改定しました。森づくり推進プランに基づき、都は、森林の伐採、利用、植栽、保育を適切に繰り返す「森林循環」を促進するための施策や、林業の担い手確保、木材産業の振興など、様々な施策に取り組んでいます。

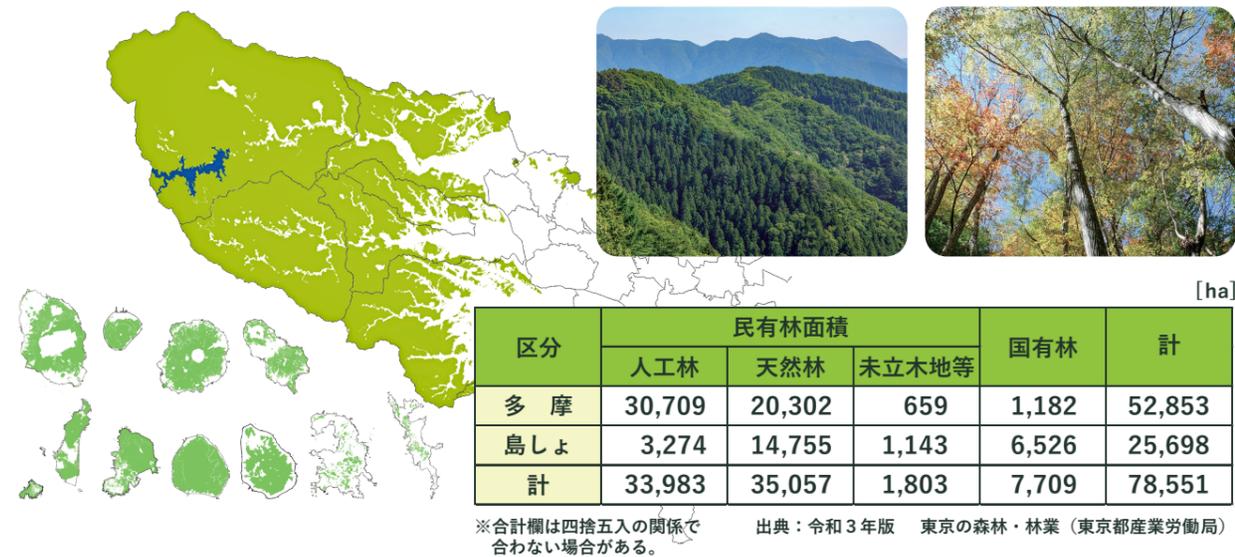
一方で、森林・林業を取り巻く情勢が急激に変化する中、それに速やかに対応していくためには、林業の振興に係る施策を柔軟に展開していくことが重要です。

そこで、都は、令和4年度に「東京の林業振興に向けた専門懇談会」を設置し、専門家の皆様からいただいたご意見を参考に令和5年度に取り組む主な施策を取りまとめました。

東京の森林の機能と林業の役割

東京の森林

東京には、約79,000haに及ぶ森林があり、そのうち、多摩地域にはスギやヒノキ等からなる人工林のほか、多様な樹種で構成される天然林が広がっています。島しょ地域には、天然林を主とした森林があり、島ごとに特徴ある景観を形成しています。



森林の多面的機能

水源の涵養、土砂の流出防止などの公益的機能のほか、木材の供給など多面的な機能を発揮しています。



地域振興に貢献し健全な森林を育成する林業

森林整備の一翼を担う林業は、持続的に雇用を生み出し、地域振興に貢献しています。また、人工林は、間伐などの適切な手入れを加えることで、立木の生育が良くなります。加えて、林内に適度な光が入ることで下草などが繁茂し、水源涵養機能などの公益的機能が向上します。



木材を利用する意義や効果

木材を利用することで、その収益が木材生産活動に還元され、人工林を伐って利用し、植え替え、育てていく循環「森林循環」が促されます。森林循環は、若い人工林が生長する過程で二酸化炭素を多く吸収するため、地球温暖化対策につながります。

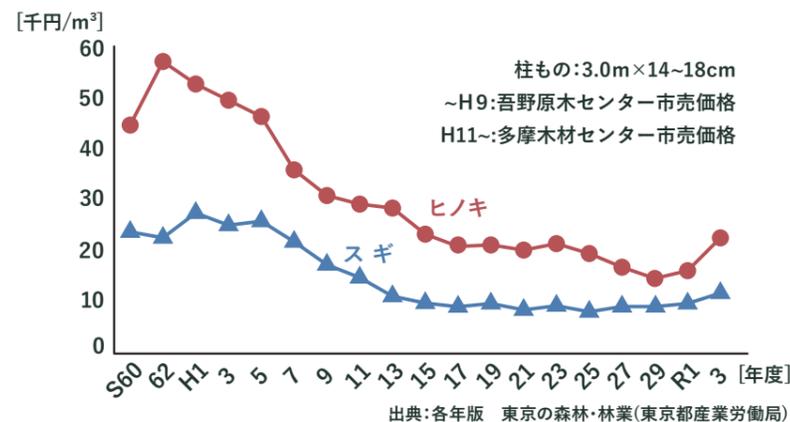
また、燃料として活用すれば、その分だけ化石燃料の使用を減らすことができます。



東京の森林・林業を取り巻く状況

木材価格(丸太)の推移

戦後の高度経済成長期に増大した木材需要に対応するため、昭和30年代を中心にスギやヒノキが広く植栽されました。社会情勢の変化とともに東京の木 多摩産材(以下「多摩産材」という。)の価格は下落が続きましたが、近年の木材不足(いわゆる「ウッドショック」)等により上昇傾向が見られます。



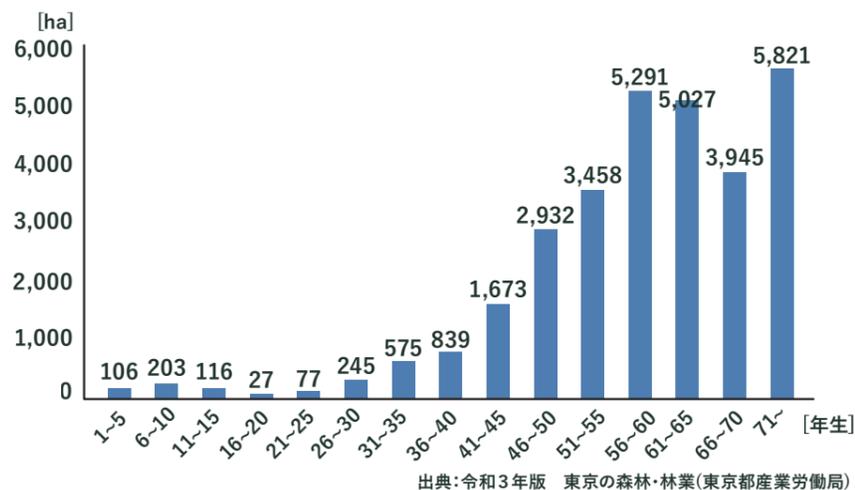
その結果、木材の販売収入だけでは人工林に適切な手入れを施し、伐採や再造林を行うためのコストが賄えなくなり、森林循環が停滞しました。

このようにして、多摩地域の林業は大きな打撃を受け、林業従事者が減少し、製材業等の廃業が相次ぎました。都では、様々な施策に取り組んできましたが、林業経営にとって厳しい状況が続いています。

人工林(針葉樹)の林齢別面積

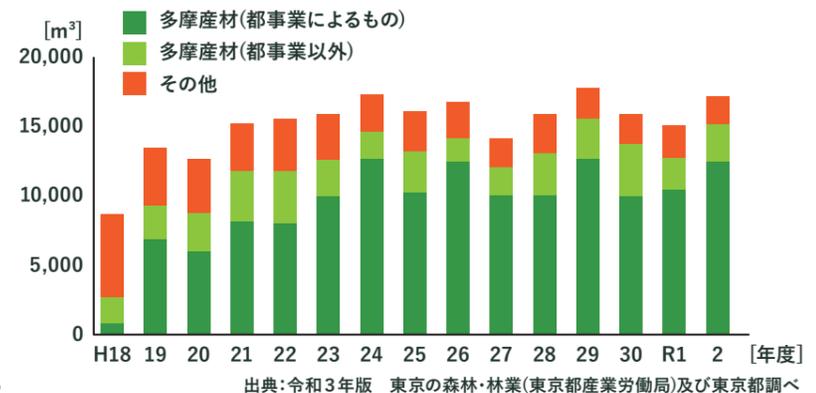
多摩地域の人工林の多くは利用されないまま蓄積量が増加し続けています。

現在は、木材として利用可能な50年生以上の人工林が約8割を占めています。



原木市場における多摩産材の取扱量

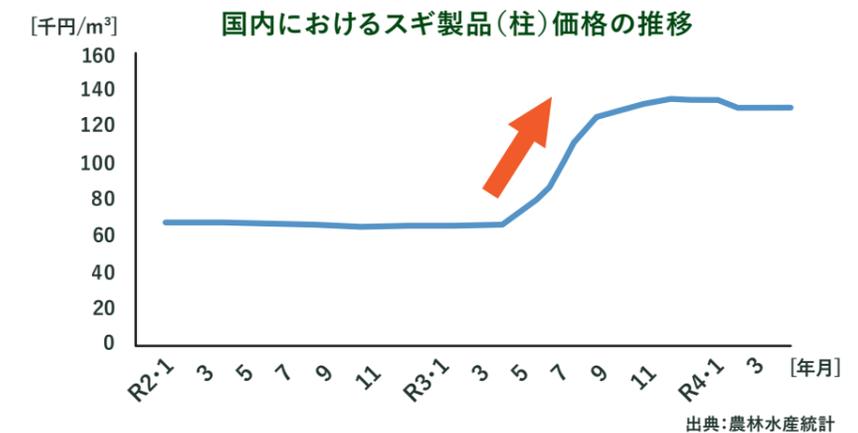
森林循環の停滞を背景に、都は平成18年度から、利用期を迎えたスギ・ヒノキ林の伐採・搬出と、花粉の少ないスギ等への植え替えを開始し、多摩地域の森林循環の促進と、多摩産材の安定供給を図るとともに、花粉飛散量の削減を進めています。



都の取組が着実に進む一方で、民間による人工林の伐採・搬出は今なお停滞しています。

外国産木材から多摩産材・国産木材への利用転換

令和3年には、ウッドショックにより、外国産木材の代替えとして、多摩産材をはじめとする国産木材に切り替えるまたとない好機が訪れました。



所有者・境界が不明の森林

森林整備の推進には、対象となる森林の所有者と境界の把握が不可欠です。しかし、多摩地域の森林は、所有面積5ha以下の森林所有者が約9割を占め、小規模・分散的な所有構造である上に、複数の所有者がいる共有林もあり、登記情報が更新されていない森林も多く見受けられます。また、所有者の世代交代が進むにつれて、所有者や境界がわからない森林は一層増加しています。

所有規模別森林所有者数及び面積

区分	5ha未満	5~10ha	10~20ha	20~50ha	50ha以上	計
所有者数	9,017	562	374	249	120	10,322
面積[ha]	7,580	3,958	5,106	7,782	27,245	51,671

出典：令和3年版 東京の森林・林業(東京都産業労働局)

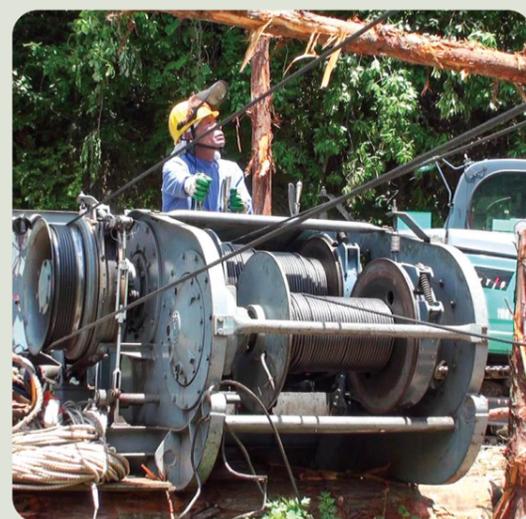
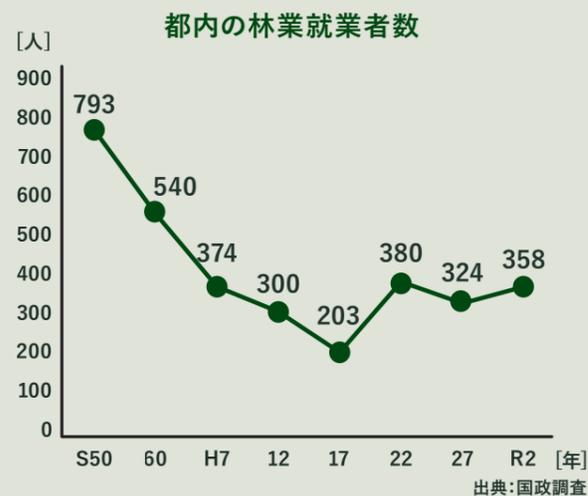
■ 現状及び令和5年度の主要な林業施策

国産木材の利用機運の高まり等を踏まえ、東京の森林・林業の更なる振興を図るため、以下の施策に取り組んでまいります。

1 森林整備分野

現状1 利用期を迎えた人工林整備を担う林業技術者の育成

- 都は、利用期を迎えたスギ・ヒノキ林の伐採・搬出と、花粉の少ないスギ等への植え替えを進めています。
- しかし、民間による人工林の伐採・搬出は今なお停滞しています。
- 伐採・搬出を着実に進めていくための林業従事者も不足しています。
- 急傾斜地の割合が多いため、架線系集材により木材を搬出するのが一般的ですが、架線集材の技術を持つ技術者の育成が課題となっています。



■ 林業技術者の確保・育成への支援強化が必要

施策1 林業従事者の伐採・搬出技術の向上

- 東京の急峻な地形で伐採・搬出ができる技術者の確保・育成に向けて、架線集材に必要な林業架線作業主任免許の取得を支援します。
- 伐採・搬出作業に取り組む意欲のある林業経営体が先進経営体等への研修派遣に要する経費を助成します。



現状2 林業機械による施業の効率化

- 都は、林業労働力の不足や効率的な伐採・搬出に対応するため、林業機械の導入を支援しています。
- しかし、先進的な林業機械の導入は進んでいません。



- 先進技術の導入による施業の一層の効率化が必要

現状3 ニホンジカによる林業被害の拡散

- 都は、「東京都シカ管理計画」に基づき、管理捕獲をはじめとする総合的なシカ被害対策を進めています。
- しかし、狩猟従事者の減少や高齢化などが原因で、シカの個体数を適正な水準に減少させるまでには至っていません。
- シカの分布域が拡大し、植えた苗木の食害等が各所で確認されるようになっていきます。



シカにより幹の皮が剥がれたスギ



造林地に現れるシカ
(造林地に設置したカメラで撮影)

- シカの管理捕獲と被害防除の強化が必要

施策2 林業における最先端林業機械の導入

- デジタル技術を活用し遠隔操作が可能な国内外の最先端林業機械を導入し、林業経営体へ無償貸与することで、施業の効率化を図り、林業の生産性を向上させます。



オーストリア製の
タワーヤーダ



施策3 ICTを活用し、効率的にシカを捕獲

- 効率的なシカの捕獲に向け、新たに通信機器を備えた箱型の罠を導入します。シカ等が入ると自動で管理者に通知するシステムを活用し、罠の見回りに係る労力の軽減など、捕獲の効率化を図ります。



現状4 森林環境譲与税を活かす体制整備

- 「森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律」により、区市町村が主体的に森林整備等を進めていくための財源が確保されました。
- 地球温暖化防止や2050年カーボンニュートラルの実現等に向け、都市部自治体の中で、都内山間部の森林整備に取り組みたいという機運が高まっています。



■ 都市部の森林環境譲与税の有効活用が必要

施策4 都市部と山間部の自治体が連携した森林整備

- 森林環境譲与税を活用し、都市部と山間部の自治体連携による新たな森林整備等の仕組みの確立に向け、支援を進めます。
- 都民に向けて森林整備の必要性等を情報発信し、森づくりや木材活用の機運を醸成します。



2 木材流通分野

現状5 多摩産材の供給体制

- 燃油価格高騰等により木材運搬の経費がかさむことで、木材製品の価格も上昇し、木材利用が進まない原因のひとつとなっています。



■ 多摩産材・国産木材の流通事業者等への支援が必要

施策5 都内の木材流通事業者等の輸送コストの助成

- 製材業者による工務店等への多摩産材の出荷の輸送費を助成します。
- 木材流通事業者による国産木材等の集荷の輸送費を助成します。



3 木材利用分野

現状6 多摩産材・国産木材の利用拡大

- 多摩産材の認知度が十分ではありません。
- 木材の利用の意義についても、都民に十分に浸透しているとは言い難い状況です。
- 都内の公共建築物における木造率は、全国平均よりも低くなっています。
- 木造の設計や木質材料に精通した建築士は限られています。
- ウッドショックによる多摩産材等への切り替え需要への取組が必要です。



- 建築事業者や都民に対し、木材利用拡大の情報発信が必要
- 公共施設や民間施設における木材の利用促進が必要
- 多摩産材等の取引の活性化が必要

施策6-1 国産木材の展示商談会の実施

- 国産木材の需要拡大に向け、全国各地と連携した展示商談会を開催します。
- 木材・建築関係者向け及び一般消費者向けに、木材製品の展示や情報発信を強化するとともに、マッチングの機会を提供していきます。



JAPAN ReWOOD(令和4年8月) WOODコレクション(モクコレ)(令和5年1月)

施策6-2 多摩産材の新たな情報発信拠点の整備

- 現在、青梅市の多摩産材情報センターにおいて、多摩産材製品に関する相談に対応しています。
- 今後、区部に新たな情報発信拠点を整備し、多摩の森林・林業や多摩産材の展示を行うことにより、建築事業者や都民等に向けた情報発信を強化していきます。



多摩産材情報センター(青梅市)



新たな情報発信拠点(イメージ)

施策6-3 木材利用ポイントの対象をリフォームまで拡大

- 環境に配慮した戸建ての新築やリフォーム時に、多摩産材及び国産木材の利用量に応じて、東京の農畜産物等と交換できるポイントを提供し、国産木材等の利用を進めていきます。

